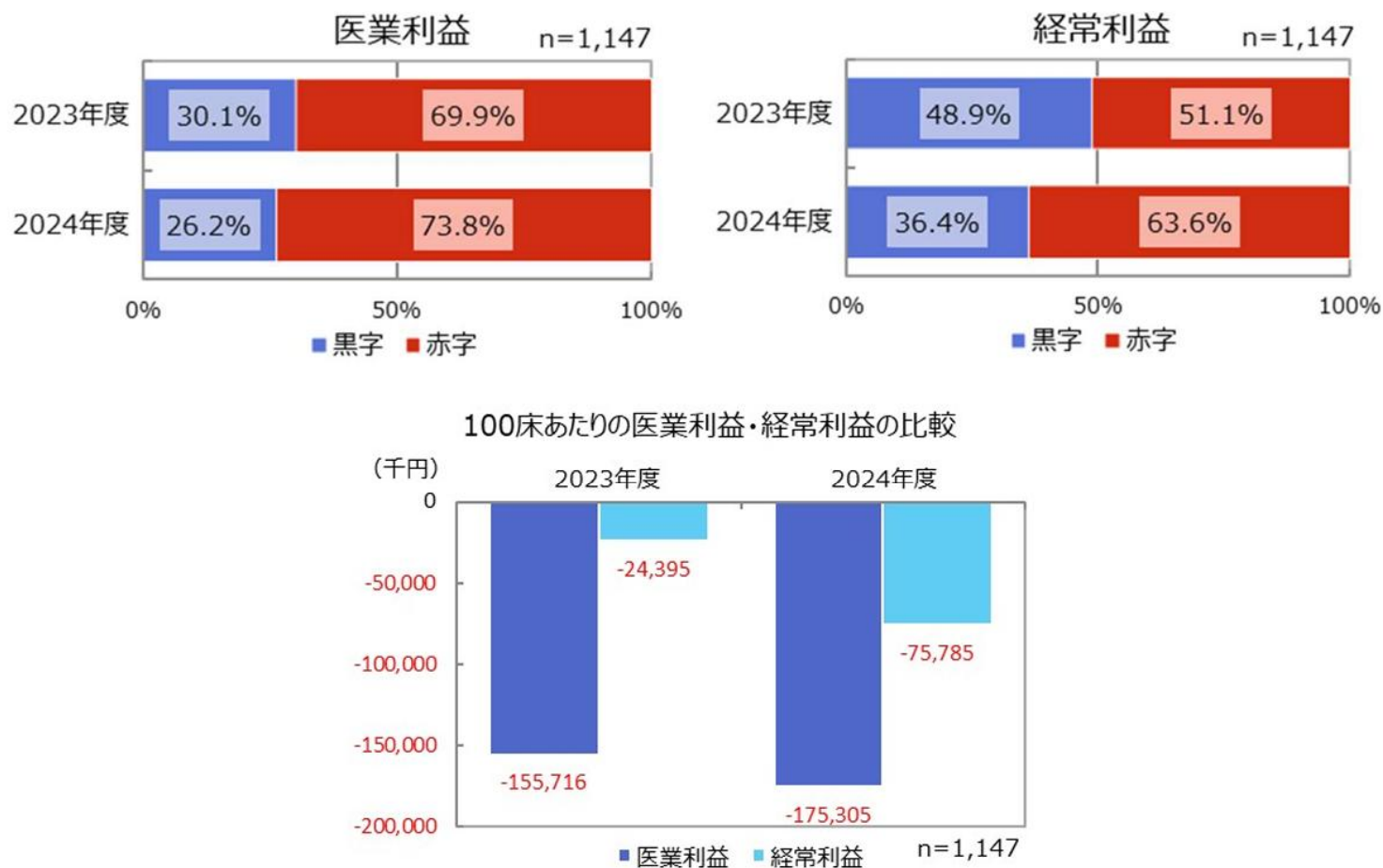


日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会 「2025年度病院経営定期調査－中間報告(集計結果)－」

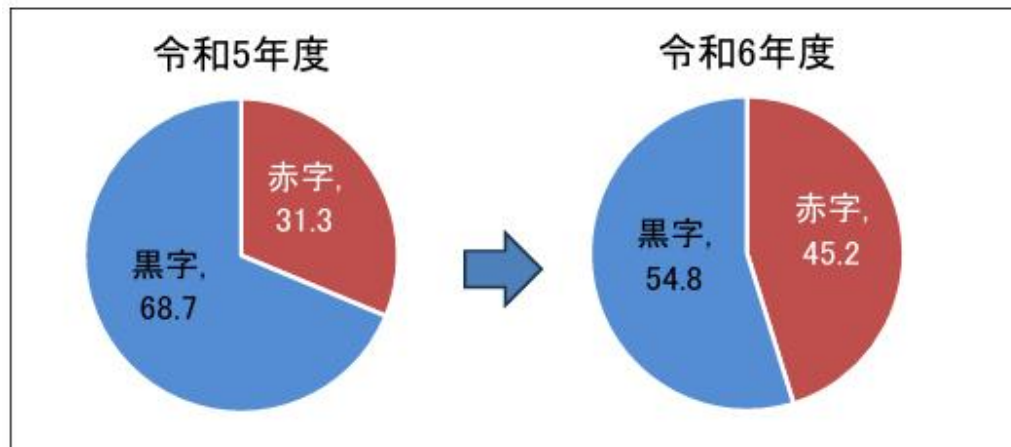


(図3) 医業損益の年度比較 (2023年度/2024年度)

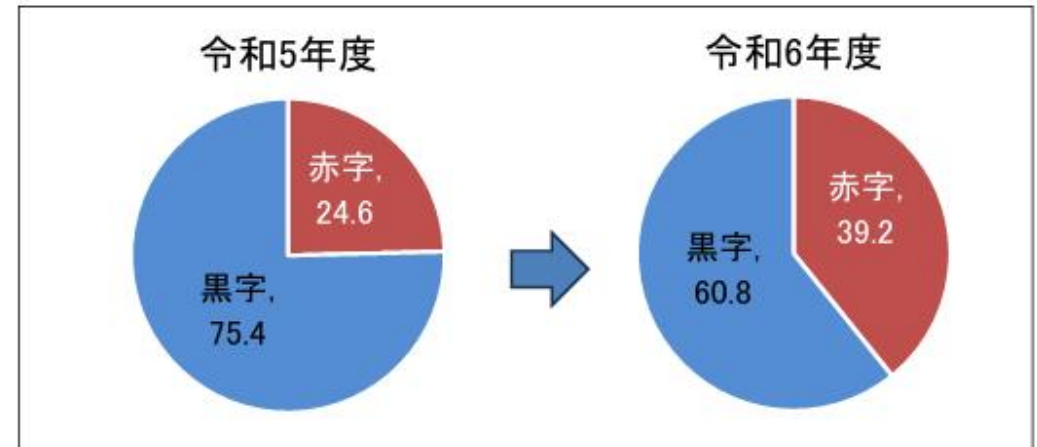
令和7年 診療所の緊急経営調査

		医療法人								
		診療所全体 n=6,761			無床診療所 n=6,187			有床診療所 n=574		
		(令和)年度	5年度	6年度	増減 ポイント	5年度	6年度	増減 ポイント	5年度	6年度
医業利益率	平均値	6.7%	3.2%	-3.5	7.6%	3.6%	-4.0	2.7%	1.3%	-1.3
	中央値	4.8%	1.1%	-3.8	5.2%	1.2%	-4.0	1.6%	0.1%	-1.5
	最頻階級	0～2%未満	0～2%未満		0～2%未満	0～2%未満		0～2%未満	0～2%未満	
経常利益率	平均値	8.2%	4.2%	-4.0	9.0%	4.4%	-4.5	4.7%	3.0%	-1.7
	中央値	6.2%	2.1%	-4.1	6.6%	2.2%	-4.4	3.4%	1.7%	-1.7
	最頻階級	0～2%未満	0～2%未満		0～2%未満	0～2%未満		0～2%未満	0～2%未満	

医療法人全体 医業利益の赤字割合



医療法人全体 経常利益の赤字割合



(出所)日本医師会定例記者会見「「令和7年 診療所の緊急経営調査」結果について」(令和7年9月17日)

国民医療費の財源構成(2022年度)

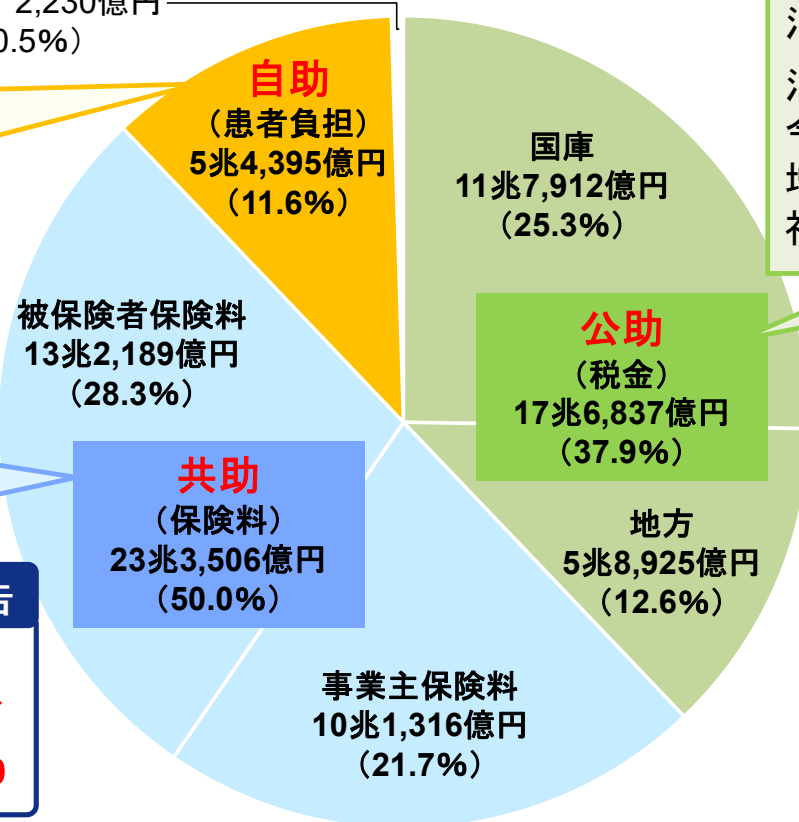
「税金による公助」、「保険料による共助」、「患者さんの自己負担による自助」、この3つのバランスを考えながら進め、自己負担のみを上げないことが重要である。
あわせて、低所得者にしっかりと配慮することも不可欠である。

その他 2,230億円
(0.5%)

日本の患者一部負担割合は、
公的医療保険がある先進諸
国と比べてかなり高くなって
いる

賃上げにより収入が増えており、
現行の保険料水準のままでも、
現役世代に新たな負担を求め
ることなく十分対応可能

消費税をはじめ、税収は上振れしている
消費税収は、令和2年度の21.0兆円から、
令和7年度予算の24.9兆円へと、3.9兆円
増加しており、消費税の増収分はきちんと
社会保障に使うことが必要



最低賃金

春闘

人事院勧告

プラス
約6%

プラス
5.26%

プラス
3.62%

*厚生労働省「令和4(2022)年度 国民医療費の概況」表3 財源別国民医療費(令和6年10月11日)<<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-iryohi/22/dl/data.pdf>>を基に作成

物価・賃金の変動

税込(公助)

消費税込は、増税前に1%あたり2.66兆円であったが、現在では1%あたり3.3兆円程度と、7,000億円弱増額している。
消費税込は社会保障に充てるとされており、経済成長の果実である消費税込増を社会保障に活用すべきである。

物価が上がれば税込は増える

保険料(共助)

現役世代の収入は増えており、協会けんぽなど健康保険組合の保険料収入が上振れしている。
現行の保険料水準のままだも、共助の財源は増加している。

人件費が上がれば料率はそのままだも
保険料収入は増える